

芦屋の歴史

芦屋市は兵庫県の南東部、いわゆる阪神地域に位置しており、その大きさは、東西が約2.5km、南北が約8.3km、面積が18.57km²である。

芦屋の歴史は今から約2万年前の旧石器時代後期にまでさかのぼり、芦屋の地に人が生活し始めてから現在まで、この地に生きる人々は自然に恵まれた豊かな環境の中で暮らし続け、芦屋の歴史を歩み、数多くの文化財を生み出してきた。本書では市内にある61か所の文化財を紹介しているが、はじめにこれらの文化財を育んだ背景となる芦屋の歴史について説明する。

狩りから米作りへ (旧石器時代・縄文時代・弥生時代)

芦有ドライブウェイの芦屋ゲート付近では、今から3～10万年ぐらい前のものと推定されるナウマンゾウの臼歯の化石が出土している(17ページ)。芦屋の地に人が生活し始めるのは、旧石器時代の国府型ナイフ形石器が打出小槌遺跡(54ページ)等で出土していることから、約2万年前であることがわかっている。当時は氷河期で、海岸線は紀淡海峽南方のはるか遠くにあった。瀬戸内海はなく、芦屋は内陸部であった。

その後、氷河期が終わり、温暖化が進むと海面が上昇し、瀬戸内海が形成されることによって、現在に近い地形となった。この温暖化は、今から約6000年前の縄文時代前期にピークを迎えている。市内では朝日ヶ丘遺跡(48ページ)や山芦屋遺跡(山芦屋町)等から、縄文土器や石器が出土している。人々はこれらの道具を使って狩りや木



打出小槌遺跡出土の国府型ナイフ形石器 (長さ5.2cm)



前田遺跡で発掘された弥生時代前期の水田跡

の実の採集、漁を行い、山海の幸を手に入れていた。

弥生時代には芦屋の地にも稲作文化が伝わり、前田遺跡では弥生時代前期(今から約2500年前)の水田跡を発掘している(30ページ)。市内各所で弥生時代の集

落跡が発掘されているが、中でも中期後半～後期前半(紀元前2世紀～紀元1世紀)には、^{えげのやま}会下山遺跡(国指定史跡、18ページ)や^{しろやま}城山遺跡(18ページ)等、^{こうちせいのうらく}高地性集落が営まれた。これらの集落が水田に不向きな山の中に営まれた理由には、見張り台説や逃げ城説等、諸説あるが今も解明されていない。

江戸時代には、^{くすのき}楠町あたりで銅鐸^{どうのうえ}(堂ノ上銅鐸、芦屋市指定文化財)が出土しており、^{あほさんしんのうじ}阿保山親王寺(打出町)の寺宝となっている。

^{こふん}古墳が築かれた時代(古墳時代)

市域で最初に築造された古墳は、古墳時代前期(4世紀)の^{あほしんのうつか}阿保親王塚古墳で、中国製を含む銅鏡が少なくとも8面出土している(その内、4面は芦屋市指定文化財、49ページ)。阿保親王塚古墳が築造された^{みどりがおか}翠ヶ丘丘陵には、その後、中期後半(5世紀後半)に^{かなつやま}金津山古墳(芦屋市指定史跡、55ページ)、中期末(5世紀末)に^{うちでこづち}打出小槌古墳(54ページ)が築かれた。いずれも前方後円墳で、前方部を意識的に海岸に向けてい



打出小槌古墳出土の人物埴輪
(高さ49cm)



八十塚古墳群岩ヶ平支群第61号墳出土の双龍環頭大刀柄頭（縦15.1cm 芦屋市指定文化財）

ることから、被葬者は海上交通と関わりが深い豪族であったと推定されている。

古墳時代後期～飛鳥時代（6～7世紀）になると全国的に古墳の築造数が爆発的に増加し、市域では城山・三条古墳群（大字城山・山芦屋町・三条町）、八十塚古墳群（46ページ）等、横穴式石室をもつ小規模な古墳で構成される群集墳が形成された。城山・三条古墳群では、ミニチュア甕形土器等、渡来系氏族と関わる副葬品が出土している。

この古墳群内で7世紀中頃に築造された旭塚古墳は、摂津地域では珍しい多角形墳で、貼石が施されている（20ページ）。八十塚古墳群では、岩ヶ平支群第61号墳から双龍環頭大刀（芦屋市指定文化財）が出土している。芦屋神社境内古墳（芦屋市指定史跡、26ページ）は、もともと笠ヶ塚群集墳を構成していた古墳の一つである。

菟原郡の中心地だった時代（飛鳥時代・奈良時代・平安時代）

7～8世紀の芦屋は摂津国菟原郡の東の一画を占め、畿内の西端をおさえる政治・経済的に極めて重要な場所であったことが発掘調査で明らかになっている。陸海交通の要でもあり、平城京や長岡京、平安京とも関連する場所として、芦屋の地名が古典文学や伝説にしばしば登場している（27・32ページ）。

『新撰姓氏録』（弘仁6年〔815〕編纂）には、渡来系の氏族、葦屋漢人・葦屋村主等の名がみえる。芦屋の海岸を「漢人の浜」と呼んできたのも、この地に大陸の先進文化がもたらされ、根づいていたからかもしれない。

畿内では7世紀の終わり頃に古墳の築造が終わり、大宝元年（701）の大宝律令施行以降に国・郡・里の行政区画が編成された。



寺田遺跡出土の墨書土器「大領」の文字（「大」の文字の幅約1.8cm 芦屋市指定文化財）

8世紀の史料からは、芦屋市域を含む六甲山地の南麓に^{せつつのくにうはらのこおり}摂津国菟原郡があったことがわかる(16ページ)。芦屋市域には菟原郡の行政を司った^{ぐんじ}郡司の長官や次官がいたようで、寺田遺跡(三条南町)からは「大領」(郡司の長官)と「少領」(郡司の次官)の文字が書かれた奈良時代(8世紀)の墨書土器(芦屋市指定文化財)が発見されている。これらの墨書土器が出土したことから、三条南町あたりに菟原郡の役所(菟原郡家)^{ぐうけ}

があった可能性が高い。

また、飛鳥・白鳳文化期(7世紀)には、古代寺院である芦屋廃寺が西山町付近に創建された(29ページ)。現在は住宅地となっており、地上にその痕跡をとどめていないが、昭和11年(1936)には^{でんあしやはいじしんそ}伝芦屋廃寺心礎(兵庫県指定文化財、60ページ)が発見されており、発掘調査では古代の瓦等が多数出土している。

7世紀後半以降、全国的な官道網^{かんどう}が整備される中、都と大宰府を結ぶ古代山陽道が設けられたが、それに16km前後の間隔で設置された^{うまや}駅家^{あしやのうまや}の一つとして、葦屋駅家があった。神戸市東灘区の深江北町遺跡からは、「驛」の文字が書かれた墨書土器が出土しており、この遺跡に隣接する芦屋市域の津知遺跡(津知町)と合わせて葦屋駅家に関連する施設があったと推定されている。

合戦のあった時代(鎌倉時代・南北朝時代・室町時代・戦国時代)

古代の律令政治の行きづまりとともに^{しやうえん}荘園が一層発達し、地方では政治の乱れの中で武士が台頭した。武士が力を握り、幕府が政治の中心となった鎌倉・南北朝・室町時代、さらに^{げこくじやう}下剋上の戦国時代には芦屋も合戦の舞台となり、山城が築かれ、激動の世を迎えた。^{やましろ}



寺田遺跡出土の黄釉鉄絵陶器盤（直径34.6cm、高さ9.3cm 芦屋市指定文化財）

ぬえ(鶴)塚は、貴族から武士へ実力の移りゆく時代を背景にした、源頼政による怪物退治の伝説に由来する(40ページ)。

室町時代には、「葦屋荘」という荘園の記録がみられ、皇室領ともいわれている。その一部は

箕面の勝尾寺に寄進され、室町時代には北野神社領の「葦屋荘」が記録されている。寺田遺跡(月若町)や六条遺跡(31ページ)では、治承4年(1180)の福原京(神戸市中央区・兵庫区)遷都に伴う平氏の進出と関連する可能性のある平安時代末～鎌倉時代前期(12～13世紀)の建物跡等を発掘している。また、寺田遺跡(西芦屋町)から出土した中国福建省磁甌窯で作られた平安時代末～鎌倉時代初頭(12世紀末～13世紀初頭)の黄釉鉄絵陶器盤(芦屋市指定文化財)は、日宋貿易に伴い芦屋の地にもたらされたものと考えられる。

弘安8年(1285)7月25・26日には、律宗を復興させた観尊が葦屋重仲・重清の館にとどまり、葦屋荘の住民139人に菩薩戒を授けた記録が残っている。

その後、交通の要所であった打出の地は、二度の合戦の舞台となった。そのひとつは建武3年(1336)2月10日に楠木正成と足利尊氏が戦った打出合戦である(50・51ページ)。もうひとつは、観応2年(1351)2月17日に、足利尊氏と弟直義との間に起こった打出浜合戦である(51ページ)。

応仁の乱(応仁元年(1467))の後、室町幕府が動揺している頃、この地方に勢力をはったのは瓦林一族である。16世紀初め、瓦林政頼は鷹尾山の頂に山城(鷹尾城)を築いた(18・19・49ページ)。この頃、摂津守護の細川家に内紛が起こっていたが、政頼の主君である細川高国に敵対する細川澄元方の尚春は、永正8年(1511)

6月、深江に陣取って灘の地侍とともに鷹尾城を包囲した。やがて、到着した高国方の援軍との間に、7月26日に激しい戦いが開始された(芦屋河原の戦い)。なお、日吉神社の石祠(芦屋市指定文化財、31ページ)には、細川高国・瓦林政頼と細川澄元が芦屋・西宮地方で合戦を繰り返していた時期にあたる「永正十七年」(1520)の銘文がみられる。

戦国時代の末には、市域に芦屋・打出・三条・津知の四か村ができた。この内、芦屋村・打出村は芦屋庄と称し、三条村・津知村は西方の森・中野・小路・北畑・田辺・深江・青木の各村(今の神戸市東灘区)とともに本庄九か村と称して行動をともにすることが多かった。

殿様が尼崎城にいた時代(安土桃山時代・江戸時代)

戦乱の世が終わりを迎えようとしていた天正10年(1582)、芦屋は羽柴秀吉(後の豊臣秀吉)の直轄地になった。しかし、慶長20年(1615)に大坂夏の陣で豊臣氏が滅びると、芦屋は譜代藩領となり、元和3年(1617)には尼崎藩主となった戸田氏鉄に与えられた。幕府は氏鉄に大坂城の再築を命じ、大量の石垣用石材が尼崎藩領内である東六甲から採石された。市内に残る石切場跡は、現在「徳川大坂城東六甲採石場」と呼ばれている(30・33・36・43~45・47・48・56・60ページ)。徳川大坂城東六甲採石場で採石された石



『摂津名所図会』(寛政8年〔1796〕刊行)に描かれた江戸時代の芦屋(『摂津名所図会』<版本地誌体系10>1996 臨川書店、合成・改変)

材は浜辺まで運ばれ、そこから大阪湾を介して船で大坂城に運ばれたが、打出の浜くれかわに集められていた石材が呉川遺跡みやがわかしょう(58・59ページ)や宮川河床遺跡にしくら(58ページ)、西蔵遺跡(西蔵町)から出土している。

戸田氏に代わって寛永12年(1635)には青山氏が、次いで宝永8年(1711)には松平(桜井)氏が尼崎藩主となるが、その間、芦屋は尼崎藩領であった。やがて、江戸幕府は明和6年(1769)に灘の海岸部を幕府領てんりょう(天領)として取り上げた。これ以後、芦屋村と打出村は幕府領となり、三条村・津知村は尼崎藩領として残った。

市域を通る西国街道さいごくかいどうは、打出で二本に分岐していた(52ページ)。その内、山側を通るのが本街道ほんかいどう、海側を通るのが浜街道はまかいどうであった。本街道には、西国の大名行列が通った。芦屋の地は京・大坂に近く、街道沿いであるため、経済的發展も早く、特に芦屋川から引いた水を利用した水車産業が盛んで、灘の酒造用精米や菜種油絞せいまい なたねあぶらしぼり等が発達した(21・22ページ)。

水不足を解消するため、芦屋村の年寄としよりであった猿丸又左衛門安時さるまるまたざえもんやすときは、天保12年(1841)から20年余りの歳月をかけて、元治2年(1865)に奥池(奥山溜池)を築いた(25ページ)。

農村から郊外住宅地へ(明治時代・大正時代・昭和時代)

慶応4年(1868)、幕府領(芦屋村・打出村)と尼崎藩領(三条村・津知村)とに二分されたまま明治維新を迎えた四か村は、同年、前者が兵庫鎮台ちんたい(改称して兵庫裁判所)の管内に置かれ、後に兵庫県(1次)に属した。後者は明治2年(1869)の版籍奉還はんせきほうかんにより尼崎藩



三条村絵図(天保8年 [1837])

県となり、明治4年(1871)の^{はいはんちけん}廃藩置県の断行で尼崎県に属した。同年11月、尼崎県は兵庫県(2次)に編入され、ここに四か村が一つの行政下に置かれることとなった。その後、明治22年(1889)4月、町村制^{せいでう}実施に伴い四か村が合併して、精道村が発足した。

芦屋市域は、明治時代になっても江戸時代から続く農村風景が広がっていた。そのような中、明治7年(1874)、大阪―神戸間に官設鉄道(今のJR東海道本線)が開通した。これに伴い、日本最初の鉄道トンネルの一つである芦屋川^{ずいでう}隧道が築かれた(33ページ)。しかし、開通時には市域に駅はなく、大正2年(1913)になってようやく芦屋駅が設けられた。明治38年(1905)には阪神電鉄が開業し、芦屋停留場と打出停留場が開設された。現在も阪神芦屋駅ホーム下には、芦屋川橋梁を支える古い石積みの橋脚が残っている(39ページ)。大正9年(1920)には、阪神急行電鉄(現在の阪急電鉄)神戸線の開通によって芦屋川停留場が開設された。昭和2年(1927)には阪神国道(現在の国道2号)が開通し、後に阪神電鉄国道線の「山打出」「芦屋駅前」「芦屋川」「津知」の4停留場^{つじ}が設置された。阪神国道の建設に伴い、^{なりひら}業平橋(37ページ)と打出橋(50ページ)が架けられている。このような交通の急速な整備を背景に、明治時代末から大阪や神戸の実業家たちが風光明媚な住環境を求めて、芦屋市域に邸宅を建てはじめた。大正6年(1917)から昭和時代初期には土地耕地整理事業が実施され、整然とした街



阪神電鉄の開通(明治38年[1905])



阪神大水害の状況（現在の松ノ内町付近）

路区画が造り上げられた(39ページ)。これを基盤にして大正時代から昭和時代初期にかけて、精道村は農村から

郊外住宅地へと急激に変貌したのである。精道村の発展を人口と戸口の推移からみると、精道村発足時の明治22年(1889)には3,285人、597戸であったのが、昭和元年(1926)には20,586人、3,963戸となっており、急激に増加していることがわかる。ヨドコウ迎賓館(旧山邑^{きゅうやまむらけ}家住宅、国指定重要文化財、23ページ)や旧松山家住宅松濤館(芦屋市立図書館打出分室、国登録有形文化財、54ページ)、芦屋^{しょうとうかん}教会館(国登録有形文化財、34ページ)、旧芦屋郵便局電話事務室(芦屋モノリス、国登録有形文化財、42ページ)、芦屋警察署(38ページ)等は、大正時代から昭和時代初期に建てられた歴史的建造物である。

災害では、昭和9年(1934)9月の室戸^{むろと}台風の風水害と、昭和13年(1938)7月の阪神大水害により大きな被害を受けた(24・25ページ)。芦屋川は、阪神大水害後、昭和14年(1939)から昭和21年(1946)にかけて河川改修工事が行なわれ、その際に複数の^{えんてい}堰堤が築かれた(21・34ページ)。

昭和15年(1940)11月10日、市制が施行され、芦屋市が誕生した(37ページ)。全国で173番目に誕生した市で、町を飛び越えて村から市へと一気に移行したことは注目される。

昭和20年(1945)に本市は4度の空襲を受け、139名の方が亡くなり、総戸数の約4割の家屋が焼失した。

終戦後は戦災復興に全力を注ぎ、昭和26年(1951)3月3日には芦屋国際文化住宅都市建設法が公布された。この法律に基づき、戦後は「国際性と文化性あふれる住宅都市の形成」という独自のまちづくりを進め、現在に至っている。

芦屋の地名

西宮から神戸へと続く海岸地帯、江戸時代のいわゆる灘の地方を古くは「芦屋の里」と呼んでいた。この「芦屋」の地名は、沿岸に広がる湿地に植物のアシが茂り、それで屋根を葺いた家が点在していたことに由来するという説や、「あしや」の「や」を「谷」すなわち低地と考え、アシの生える低湿地を意味するという説もある。

「葦屋」の名称(地名、人名)は奈良時代(8世紀)までさかのぼる。8世紀には、おおよそ西宮市の夙川付近から神戸市中央区の旧生田川もしくは兵庫区・長田区の湊川付近に至る六甲山地の南側に摂津国菟原郡が置かれた。平安時代の『和名類聚抄』(承平年間[931~938]編纂)には、菟原郡の東端に賀美郷と葦原(葦屋)郷の二つの郷名が記されている。

律令国家は交通の整備のために主要道路に駅家を設置したが、『延喜式』(康保4年[967]施行)をみると、山陽道には葦屋駅家が設けられ、12頭の駅馬が置かれたことがわかる。なお、芦屋市域の古代山陽道のルートと葦屋駅家の所在地については諸説あり、まだわかっていない。

平安時代には、芦屋の名は山陽道沿いの白砂青松の地として、在原業平が主人公とされる『伊勢物語』(平安時代初期に成立)をはじめ、しばしば歌や文学に登場する。中世には、「葦屋荘」や「蘆屋荘」等、荘園名として芦屋の名が記録されている。

やがて、中世の終わり頃には郷村が確立していくが、その一つとして芦屋村が誕生し、江戸時代、そして明治時代まで続いた。

明治22年(1889)、町村制の施行に伴い、芦屋村、打出村、三条村、津知村の四か村が合併して精道村が発足した。この時、新しい村名を決定するにあたって、芦屋村と打出村は自村の名を主張して譲らなかった。そこで、芦屋村内にあった精道小学校の名をとって、「精道村」と名付けることになった。なお、精道小学校は、明治5年(1872)の学制公布で設けられた芦屋小学校(安楽寺内)と打出小学校(親王寺内)が明治19年(1886)に統合されたもので、校名は西宮の漢学者である豊田政苗が「養精修道」の語から撰じたという。しかし、「精道」の名はあまり親しまれず、結局、昭和15年(1940)11月10日の市制施行の際に、また古来の「芦屋」の名が採用され、芦屋市となって現在に至る。